

母子父子寡婦福祉資金 貸付を受け付けます

小城市ホームページから
福祉資金 検索

問 申 社会福祉課 (西館1階)
【担当】松尾・荒川 ☎37・6107

母子・父子・寡婦家庭の生活の安定と子どもの福祉のために佐賀県が貸付を行い、市が相談および申請受付を行います。

対象者 母子家庭の母、父子家庭の父または寡婦

貸付金の種類 《就学支度資金》 小・中学校、高校、大学などに入学の際に必要な資金。

申込期限 令和5年2月28日(火)

《修学資金》 随時受付 高校、大学などの修学に必要な資金。

《修業資金》 随時受付 子どもが就職するために必要な知識技能を習得させるための資金。

その他にも貸付の相談を受け付けています。資金貸付には条件がありますので、早めにお問い合わせください。

パブリックコメント (意見募集)を行います

小城市ホームページから
パブリックコメント 検索

問 申 定住推進課 (東館1階)
【担当】山口・樋渡 ☎37・6150

近年、増加している空家等に対応するため、第2次小城市空家等対策計画(案)を作成しました。この計画(案)に対する皆さんの意見を募集します。

資料の公表先
・市ホームページ
・定住推進課

募集期間
12月23日(金)～
令和5年1月23日(月)

提出方法
住所、氏名、電話番号を明記の上、持参、郵送(1月23日(月)の消印有効)、FAXまたはメールで提出してください。

提出先
〒845-18511
(市役所専用番号)
定住推進課 宛
FAX 37・6165
✉ teijusuishin@city.ogi.lg.jp

農業所得計算 簡易記帳説明会

小城市ホームページから
農業所得説明会 検索

問 税務課 (西館1階)
【担当】古庄・小原 ☎37・6103

農業所得の申告に関する制度説明など確定申告を行う際に必要な内容です。ぜひご参加ください。

日時
令和5年1月20日(金)
10時～11時20分

場所
小城市役所 西館
2階 大会議室



定員 45人程度

講師 佐賀税務署職員

内容
収支内訳書、確定申告書などの作成について
※当日は、筆記用具と電卓をご持参ください。

家屋の取り壊しをされた 場合はご連絡ください

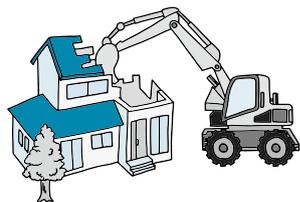
小城市ホームページから
家屋 取り壊し 検索

問 税務課 (西館1階)
【担当】北島・千布 ☎37・6103

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に對して課税されます。

登記されている建物を取り壊し(解家)した場合は、法務局に建物滅失登記の申請を行ってください。

建物滅失登記をされない場合や未登記の家屋を解家した場合は、税務課資産税係に取り壊し(解家)の届出をお願いしま



「家屋解家届出書」は、市ホームページからダウンロードできます。

市ホームページ▶

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に對して課税されます。

届出がない場合は、引き続き所有しているものとして課税される場合があります。

「市県民税申告」および「所得税の確定申告」の受付が始まります

小城市ホームページから
市県民税申告 検索

問 税務課 (西館1階) 【担当】古庄・小原 ☎37・6103

申告期間中は、市役所以外の会場（小城、牛津、芦刈）でも期間を設定し受け付けます。
なお、令和5年1月20日(金)以降、『令和5年度市県民税申告及び所得税の確定申告が始まります』という冊子を全世帯に配布しますので、受付場所や対象地域を必ず事前に確認し、ご来場ください。

「利用者識別番号」の事前取得のお願い

市の申告会場での申告の際に、申告者ご本人の「利用者識別番号」が必要です。
申告会場でも取得できませんが、事前に自宅のパソコンやスマートフォンで「利用者識別番号」を取得していただくことで、所要時間を短縮することができます。
すでに「利用者識別番号」を取得されている人は、番号（16桁）が記載されている税務署からのはがきや書面などを申告当日にお持ちください。

小城市ホームページから 利用者識別番号 検索

期間	受付場所	対象地域	受付時間
2月16日(木)～21日(火)	市役所 西館 (2階 大会議室)	牛津町・芦刈町 全域	9時 ～ 16時
	ゆめぷらっと小城 (2階 天山ホール[多目的ホール])	小城町全域	
2月22日(水)～27日(月)	市役所 西館 (2階 大会議室)	三日月町全域	
	牛津公民館 (1階 ホール)	牛津町全域	
2月28日(火)～3月2日(木)	市役所 西館 (2階 大会議室)	小城町・三日月町 全域	
	ひまわり (集団指導室)	芦刈町全域	
3月3日(金)～15日(水)	市役所 西館 (2階 大会議室)	市内全域	
2月19日(日) 【休日受付】	市役所 西館 (2階 大会議室)	市内全域	
2月26日(日) 【休日受付】	市役所 西館 (2階 大会議室)	市内全域	9時～12時

※【休日受付】を除く、土・日・祝日は受付していません。

※2月26日(日)の休日受付時間は9時～12時となっています。

佐賀税務署での申告が必要な人

次の確定申告は、市では受け付けできません。
当該される人は税務署での確定申告または国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

1. 収支内訳書を作成されていない人
2. 青色申告をされる人
3. 医療費控除申告のための「医療費控除の明細書」を作成されていない人
4. 分離課税を申告される人
(土地・建物・株式等の譲渡、上場株式等に係る譲渡損失の損益通算、先物取引、利子所得、山林所得など)
5. 配当所得がある人
6. 初めて住宅借入金等特別控除を受ける人
7. 外国税額控除を受ける人
8. 雑損控除を受ける人
9. 肉用牛の売却による(事業)所得がある人
10. 令和3年分以前の確定申告をされる人
11. 納税者が死亡したときの確定申告(準確定申告)に該当される人

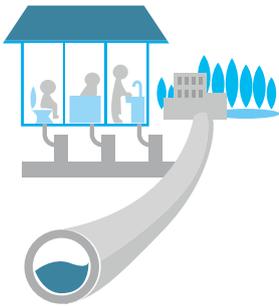
申告会場にお越しになる前に、ご自身の申告内容が右記の申告に当たらないかどうかご確認ください。

なお、右記以外でも、内容によっては税務署での申告をご案内する場合がありますのでご了承ください。

下水道・市営浄化槽使用料の改定(案)を作成しました

小城市ホームページから
使用料改定(案) 検索

問 下水道課 (東館2階) 【担当】 香田・山田 ☎37・6122 FAX37・6174 ✉gesuidou@city.ogi.lg.jp



この使用料改定(案)についてご不明な点やご意見などありましたら、下水道課までお問い合わせください。

- 資料の公表先
- ・市ホームページ
- ・下水道課

小城市下水道事業の現状は、近年の人口減少や物価上昇のような社会情勢の変化に伴い厳しい経営状況となっております。

このことから、将来にわたり安定した下水道サービスを提供するため、下水道・市営浄化槽使用料の改定(案)を作成しました。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

税に関する作品の受賞者が決定しました

問 税務課 (西館1階) 【担当】 高口・川崎 ☎37・6103



◆小城市租税教育推進協議会 会長賞
やまぐち ひばり
山口 雲雀 (芦刈小6年)

(小城市租税教育推進協議会主催)
小学生の税に関する絵画



◆佐賀県税事務所長賞
やまぐち みく
山口 美空 (岩松小6年)



◆佐賀税務署長賞
やまぐち ひび
山口 韻 (牛津小6年)

小城市租税教育推進協議会では、市内の小・中学生の皆さんから「税に関する作品(書写、絵画)」を募集しました。

たくさんのお応募作品の中から選ばれた優秀作品をご紹介します。(敬称略)

◆小城市租税教育推進協議会 会長賞
おおうち ゆめか
大内 夢花 (牛津高1年)

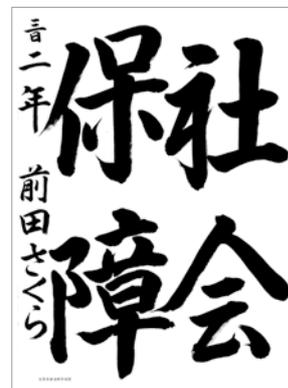
(国税庁主催)
高校生の税に関する作文

◆小城市長賞
こはま りん
小濱 凜 (牛津中3年)

(全国納税貯蓄組合連合会・国税庁主催)
中学生の税に関する作文



◆小城市租税教育推進協議会 会長賞
いしい りんか
石井 凜果 (三日月中2年)



◆佐賀税務署長賞
まえだ さくら
前田 さくら (三日月中2年)

(小城市租税教育推進協議会主催)
中学生の税に関する書写

スマホ申告説明会を開催します

小城市ホームページから
スマホ申告説明会 検索

問申 税務課 (西館1階) 【担当】古庄・小原 ☎37・6103



小城市・佐賀税務署合同で「スマホ申告説明会」を開催します。
スマートフォンを使って確定申告する方法をご説明します。
当日は確定申告に必要な書類、マイナンバーカードをご持参ください。
日時 令和5年1月23日(月) 18時～19時30分 (途中参加可)
場所 小城市役所 西館 2階 大会議室
対象者 「給与所得」、「雑所得(公的年金など)」の人員 先着50人
電話予約受付開始 1月5日(木)～

※担当課へ電話でお申し込みください。

障害者控除対象者の認定を行います

小城市ホームページから
障害者控除 検索

問申 高齢障がい支援課 (西館1階) 【担当】小柳・古川 ☎37・6108

身体障害者手帳などをお持ちでない人でも要介護認定を受けられている場合は、「市県民税申告」および「所得税の確定申告」の際に障害者控除の対象となる場合があります。

対象者 介護度をお持ちの65歳以上の人で身体障がい者または知的障がい者に準ずると認定される人

申請者 課税されている対象者または対象者を扶養し課税されている人

持参するもの

- ・対象者の介護保険被保険者証
- ・印かん

申請受付開始日

令和5年1月4日(水)

※認定された人には後日、認定書を交付しますので、「市県民税申告」および「所得税の確定申告」の際に提出してください。

介護保険料の納付確認書を1月下旬に送付します

問 ・佐賀中部広域連合 業務課 ☎40・1135
・高齢障がい支援課 (西館1階) 【担当】井上・原 ☎37・6108

65歳以上の人で、令和4年中に介護保険料を納付された人は、「市県民税申告」および「所得税の確定申告」の際に社会保険料控除の対象となります。

納付書、口座振替で納付された人および障害年金、遺族年金から天引きで納付された人

佐賀中部広域連合から「納付確認書」を令和5年1月下旬に送付します。早めに必要な場合は、ご連絡ください。

障害年金、遺族年金以外の年金から特別徴収(年金天引き)で納付された人

日本年金機構や共済組合などから送付される「公的年金等の源泉徴収票」をご確認ください。

なお、年の途中で特別徴収が開始された人は、佐賀中部広域連合から納付確認書を送付します。

※申告に関することは、税務署または市税務課へお問い合わせください。

小城市(三日月町の一部、牛津町、芦刈町)の皆さん

水道料金を値下げします。



水道料金改定の内容

1 水道料金を改定します

新水道料金表 (消費税相当額除く)

基本料金 (1カ月につき)		超過料金 (1㎡につき)	
水量	料金	水量	料金
8㎡まで	1,260円	9㎡~30㎡	220円
		31㎡~50㎡	274円
		51㎡以上	299円

例) 1カ月の水道使用量が20㎡のご家庭の場合
現行料金 4,024円 → 改定料金 3,900円 (消費税相当額除く)

2 用途区分を廃止します

一般用、プール用、福祉用に分かれていた用途区分を一本化します。



水道料金改定の時期

請求月	3月	4月	5月	6月	7月
料金	現行料金			改定料金	

令和5年
6月請求分

(令和5年4月使用相当分)
から新料金が適用されます。

料金改定についてのお問い合わせ

- ・佐賀西部広域水道企業団 料金課 ☎68・2225
- ・環境課 (西館1階) 【担当】池田・藤木 ☎37・6102

高額医療・高額介護合算療養費の受付を行います

【問】(問) ①【医療保険に関すること】国保年金課 (西館1階) ☎37・6101 / 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64・8476
②【介護保険に関すること】高齢障がい支援課 (西館1階) ☎37・6108 / 佐賀中部広域連合 給付課 ☎40・1134

合算した場合の限度額 (年額 / 令和3年8月~令和4年7月)

●70歳未満の人

所得※区分	限度額
所得901万円超	212万円
所得600万円超901万円以下	141万円
所得210万円超600万円以下	67万円
所得210万円以下 (住民税非課税世帯除く)	60万円
住民税非課税世帯	34万円

※「基礎控除後の総所得金額等」のことです。

●70歳以上の人

所得区分	限度額
現役並みⅢ 課税所得690万円以上	212万円
現役並みⅡ 課税所得380万円以上	141万円
現役並みⅠ 課税所得145万円以上	67万円
一般 (課税所得145万円未満等)	56万円
低所得者Ⅱ	31万円
低所得者Ⅰ	19万円

※低所得者Ⅰで介護保険の受給者が複数いる世帯の場合は、限度額の適用方法が異なります。

1年間(8月~7月)の医療保険と介護保険の自己負担額の合算が著しく高額になる場合、その負担額を軽減するために「高額医療・高額介護合算療養費制度」が設けられています。
〈国民健康保険・後期高齢者医療保険の人〉
対象者には、通知書を令和5年2月下旬に送付しますので、届いた人は国保年金課に申請してください。

〈他の医療保険(協会けんぽ・健保組合・共済などの保険)の人〉
加入している医療保険者への申請となります。
申請の際に介護保険の「自己負担額証明書」が必要となる場合は交付申請を行ってください。証明書の申請は、佐賀中部広域連合と高齢障がい支援課で受け付けをしますが、発行まで約1カ月かかります。



マイナンバーカード・マイナポイントの時間外手続きのお知らせ

平日の開庁時間内に来庁できない人のために、時間外窓口を開設します。

〈1月平日〉

開設日 毎週火・木曜日(祝日除く)

開設時間 17時15分～19時

※当日17時までに電話での予約が必要です。

〈1月日曜日〉

開設日 8日(日)、15日(日)、29日(日)

開設時間 9時～12時

〈今なら手軽に〉

お近くの携帯ショップでマイナンバーカードの申請ができます。

〈共通事項〉

開設場所 市民課(出張所を除く)

取扱業務

- マイナンバーカードの申請・交付
※顔写真の無料撮影サービスを行っています。
- 電子証明書の更新 ● 暗証番号の変更(初期化)
- マイナポイントの申込 ● 保険証利用の申込
- 公金受取口座の登録

期間限定

コンビニ交付手数料を1通100円に引き下げます。 ～マイナンバーカードとワンコインで住民票などをお手軽に～

令和5年1月1日(日)～令和6年3月31日(日)

この機会に便利なコンビニ交付サービスをぜひご利用ください。

コンビニ交付サービスで取得できる証明書

証明書の種類	詳細	コンビニ交付 手数料	窓口交付 手数料
住民票の写し	<ul style="list-style-type: none"> ● 本人、世帯全員、同一世帯員分を取得できます。 ● 住民票の除票、改製原住民票は取得できません。 ● 本籍、続柄、個人番号を記載することができます。 	250円 ↓ 100円	300円
住民票記載事項証明書			
印鑑登録証明書	小城市で印鑑登録をしている人で本人分のみ取得できます。		
所得課税証明書	最新年度に小城市で課税されている人で本人分のみ取得できます。		

◆利用できる人

小城市に住民登録があり、利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号)を搭載のマイナンバーカードをお持ちの人

◆対象店舗(全国)

セブン-イレブン、ローソン(ローソン100は除く)、ファミリーマート、ミニストップ

◆利用可能時間

6時30分～23時

(メンテナンス中は利用できません)

※土・日・祝日・年末年始でもご利用いただけます。

◆手数料の減額期間

令和5年1月1日(日)～令和6年3月31日(日)

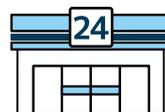
◆利用方法

コンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機(キオスク端末)でマイナンバーカードを使用して取得します。

※2人以上の世帯員の住民票を取得する場合は1人1枚の証明書が印刷されます。証明書に記載されたページ番号と固有の番号で1つの証明書と判断されますので、提出時にご注意ください。

※転出、死亡などにより住民票から除かれている人は、コンビニエンスストアでの交付はできません。必要な人は、窓口での交付申請をお願いします。

※コンビニエンスストアで取得された証明書の交換や返金はできません。



コンビニ交付の詳細はこちらから





コンビニで、住民票や印鑑登録証明書などを取得できます!!

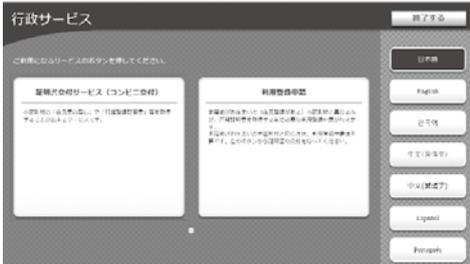
詳しい手順などは、地方公共団体情報システム機構ホームページの「コンビニ交付」をご覧ください。
(下記の手順：画面の画像を使用しました)



- 1** マルチコピー機の画面に表示されている「**行政サービス**」を押してください。
ご利用上の同意事項が表示されますので、「**同意する**」を選択すると、各種証明書を取得することができます。



- 2** 「**証明書交付サービス**」を選択します。



- 3** 所定の場所にあるカード置場に、マイナンバーカードを置きます。
マイナンバーカードが「**コンビニ交付で利用可能かどうか確認**」を行います。



- 4** 「**お住まいの市区町村の証明書**」を選択します。

手数料を入金すると、証明書が印刷されて領収書が発行されます。
※証明書やマイナンバーカードなどお忘れ物がないようご注意ください。
※「**取り忘れ防止用の音声案内**」が流れますので、音声停止ボタンを押してください。

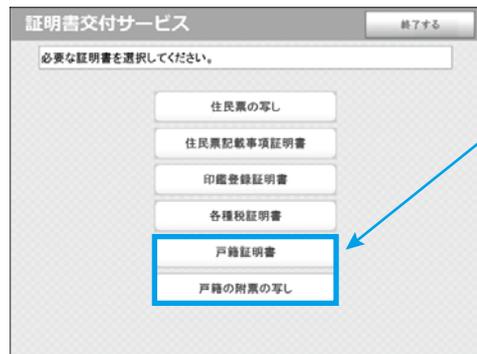


- 5** 「**利用者証明用電子証明書(数字4桁)**」の暗証番号を入力します。



入力後は、マイナンバーカードを取り外します。

- 6** お住まいの市区町村で「**取得可能な証明書の一覧が表示**」されますので、お取りになりたい証明書を
選択します。



※小城市は、戸籍証明書・戸籍の附票の写しは対応していません。

交付種別や記載事項の選択(住民票のとき)、必要部数を入力します。

- 7** これまで入力した内容の最終確認を行います。間違いがなければ「**確定する**」を押してください。



- 問** **申** ・マイナンバーカード… 市民課 (西館1階) 【担当】 嘉村・野中 ☎37・6100
 ・コンビニ交付…………… 市民課 (西館1階) 【担当】 永淵美・吉本 ☎37・6100
 ・マイナポイント… 企画政策課 (西館2階) 【担当】 森・田代 ☎37・6115

- 小城市ホームページから
 マイナンバーカード 検索
 コンビニ交付 検索
 マイナポイント 検索

小学校入学説明会 のご案内

小城市ホームページから
入学説明会 検索

問 教育総務課（東館2階）

【担当】久原・小田 ☎37・6130



令和5年度に市内の小
学校へ入学する児童の保
護者を対象に、入学説明
会を行います。

内容

- ・小学校での生活
- ・入学までの諸準備
- ・校納金・就学援助制度
など

学校名	期日	開始時刻	場所
桜岡小	1月27日(金)	13時30分	体育館
三里小	2月3日(金)	13時45分	なかよしルーム
晴田小	1月26日(木)	11時	体育館
岩松小	1月27日(金)	14時10分	体育館
三日月小	1月27日(金)	15時	体育館
牛津小	1月27日(金)	14時	体育館
砥川小	1月31日(火)	14時	図書室
芦刈小	1月27日(金)	14時	会議室

令和5年

年末年始のご案内

問 市民課（西館1階）

【担当】永淵・嘉村 ☎37・6100

市民課窓口は、12月29
日(木)から令和5年1月3
日(火)までの期間休みとな
りますが、次の業務のみ
市役所警備員室で受け付
けます。

- ・**戸籍届出**
出生、死亡、婚姻など
の戸籍届出は24時間受付
できます。
- ・**住民票の写し、印鑑登
録証明書発行**

12月28日(水)17時まで
に、市民課へ事前に電話

予約をしていただけられ
ば、時間外に受け取るこ
とができます。

※印鑑登録証明書の発行
には、印鑑登録証が必
要です。

※**マイナンバーカードを
お持ちの人へ**
年末のコンビニ交付
サービスは、メンテナン
ス作業実施によりコンビ
ニでご利用できません。

停止日 12月31日(土)
6時30分～23時

果樹等生産資材価格高騰対策支援給付金を支給します

小城市ホームページから
生産資材 給付金 検索

問 農林水産課（東館1階）【担当】池田・浦部 ☎37・6125

原油高騰や物価高騰によ
る農業経営への影響を緩和
し、事業継続を支援するた
めに小城市果樹等生産資材
価格高騰対策支援給付金を
支給します。

支給対象者

市内に事業所を有する農
業法人または市内に住所を
有する個人農業者で果樹等
の生産者で販売実績がある
人。

支給額

生産資材（農業用ビニ
ル・ポリ・マルチシート、
農薬など）の購入経費の3
割以内。ただし、支給額の
上限は6万円とする。

申請期限

令和5年2月28日(火)

提出書類

- ・申請書
 - ・振込口座の写し
- 令和4年4月1日から令
和4年12月31日までに購

入した果樹等の生産に必
要な生産資材の費用が分
かるもの

- ・令和4年度内に果樹等を
販売した実績が分かる書
類または伝票など

申請方法

農林水産課窓口へ提出し
てください。

※申請書は市ホームページ
からダウンロードできま
す。

詳細は農林水産課へご相
談ください。



あなたが捨てた飲料缶は資源です

小城市ホームページから

缶 検索

【問】環境課（西館1階）【担当】森永・牟田 ☎37・6102

現在、市では、金物を赤色のコンテナに出す方法と、毎月第3水曜日の資源物回収日に、飲料用アルミ缶・スチール缶（コーヒーやビール缶）で出していた方法があります。

金物は資源として売却し、市の貴重な収入となっていますが、分別しないでコンテナに出す場合と、分別し、きれいに洗って出していた場合では、売却額に大きな差が生じています。

また、地域での資源物の集団回収に対しては、補助金を交付しています。一人一人が資源物として意識し、分別することでごみ処理のコストが減ることにもなります。ご理解いただき、飲料缶は資源物として出してくださいようお願いします。

資源物回収方法

毎月第3水曜日9時までに各地区で決められた資源物集積所に出す。

平日（水曜日除く）9時～16時、日曜9時～12時に北部（小城消防署北分署南）、南部（牛津公民館駐車場）資源物回収所に出す。

平日8時30分～16時、土曜8時30分～12時に小城市廃棄物中継センターに出す。

資源物回収活動に対する補助金

対象団体
自治会、老人会、子どもクラブなど

補助金の額
アルミ缶、新聞紙など…
5円/kg



母子保健推進員を募集中です

小城市ホームページから

母子保健推進員 検索

【問】健康増進課（西館1階）
【担当】伊東・田代 ☎37・6106

あなたの空き時間を活かしてみませんか？

小城市ホームページから

市民公開講座 検索

【問】高齢障がい支援課（西館1階）【担当】三橋・横田
☎37・6108 FAX37・6162

高齢者の困りごとを地域で支えるために何ができるかを考える市民公開講座を開催します。

日時

令和5年1月21日(土)
13時30分～15時

テーマ 「やるなら今でしょ！あなたにもできる『おたがいさま』のささえあい」

場所 ゆめがらっと小城市 2階 天山ホール

講師 西九州大学・西九州短期大学部 健康福祉学部 社会福祉学科 江口賀子准教授

定員 100人

※感染症対策のため、参加は小城市民に限らせていただきます。

申込方法

お電話またはFAXでお申し込みください。
※FAXの場合は、氏名、住所、電話番号を明記してください。

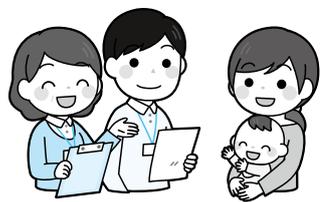
地域の子育て世代を応援し、乳幼児の健やかな成長を助けるお手伝いをしていただく母子保健推進員を募集しています。市では現在55人が所属しています。

母子保健推進員とは

市から委嘱を受けてお母さん（妊産婦）とお子さん（乳幼児）の健康を守るために、皆さんと行政とのパイプ役として活動しています。

活動内容

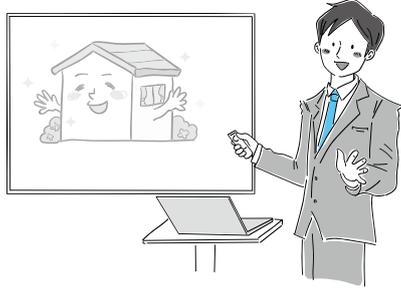
- ① 赤ちゃん訪問
- ② 乳幼児健診の受診勧奨
- ③ 育児サークルの手伝い
- ④ 研修会や会議への参加（年3～5回程度）



空き家セミナー・相談会を開催します

小城市ホームページから
空き家 検索

問 定住推進課（東館1階）【担当】山口・樋渡 ☎37・6150



すでに空き家をお持ちの人、相続人の一人になっていて管理しなくてはならない人、将来空き家を相続する可能性がある人など、大切なわが家を、将来「危険空き家」にして周りに迷惑をかけるために早めに対策をおきましょう。

場所 ゆめぷらっと小城市 1階 研修室

日時 令和5年1月4日(水) 13時30分～17時

【タイムスケジュール】

第1部

13時30分～14時30分

空き家セミナー

「早めに考えよう！わが家の空き家問題」

講師

NPO法人 空家・空地活用サポートSAGA
代表理事／空き家相談士 塚原 功さん

第2部

15時～17時

個別相談会（予約優先）

※予約しない場合は、15時までに会場にお越しください。

相談会参加専門家

- ・司法書士会
- ・不動産団体
- ・建設業協会

※空き家のことが分かる資料（納税通知書、登記事項証明書、図面、写真など）をお持ちください。

お詫びと訂正

小城市ホームページから
年末年始 ごみ 検索

問 廃棄物中継センター
【担当】西村・宮原 ☎37・6145

広報さくら12月号の10ページ「年末年始のごみ・し尿収集などのお知らせ」に一部誤りがありましたので、訂正しお詫び申し上げます。

※令和5年1月7日（土）の廃棄物中継センターへのごみの直接持込は、8時30分から12時までです。

【正】ごみの直接持込

1月						
1	2	3	4	5	6	7
日	月	火	水	木	金	土
休み			○ 8時30分～16時			○ 8時30分～12時

○…収集有り、持込可 休み…収集無し、持込不可

老朽化のため、ムツゴロウ広告塔を撤去します

問 商工観光課（東館1階）
【担当】水田・中尾 ☎37・6129



約33年地域で親しまれてきたムツゴロウ広告塔をこの度、土台の亀裂発生や鉄塔のさびなど、老朽化のため撤去します。

今後、撤去工事を行う

予定ですので、通行の際にはご協力をお願いします。

工事箇所
・町分
・牛王
・住の江

「ブレない」心の軸

社会教育指導員

井原美津子

私は、人権・同和教育に関するいろいろな研修を受けて多くのことを学びましたが、特に印象に残ったのは、「自分が常識だと思っていることの中には、固定観念からの偏見に基づいた思い込み（バイアス）が少なくない」ということでした。

私たちは、性別や年齢、障がいの有無などの表面的な情報（先入観）で自分以外の人を判断しがちですが、だれもが個性という違いや多様性を内包しています。「男」だから、「女」だから、というそれだけの情報で相手の内面を理解することはできません。人が他人の心を推察するとき、無意識に自分の持つ考え方（固定観念）を参考にしてしまい、

それが思い込みになってしまいうちも多くあるのではないのでしょうか。

人々の不安や悩みに対して、お互いに手を差し伸べ合うためには、固定観念や先入観は大きな妨げになります。だからこそ、一人一人の違いをあるがままに受け止め、寄り添うための共感が何より必要だと学びました。

インターネットをはじめとするSNS上では、さまざまな先入観や固定観念に満ちた情報が溢れかえり、多くの人がSNSを利用して今、他人の人権を侵害してしまう事件が多数発生しています。私たちは、それに惑わされることなく、バイアスを排し、人を差別したり傷つけたりすることがないよう、日々振り返りながら「ブレない心の軸」を持ち続けていきたいものです。

問 人権・同和对策室（西館1階）【担当】本村・糸山 ☎37・6136

ゆめぷらっと
インフォメーション

第47回 黄美展

日時 1月4日(水)～9日(月・祝)
8時30分～22時(最終日17時まで)
場所 1階 ギャラリー
問 ☎090・8662・4435 (村山)

新春 おこと 箏の演奏

日時 1月6日(金) 10時20分～、11時30分くらい～
各約30分間(予定)
場所 1階 小城空路
出演団体 箏曲穂波会 & 小城こども箏教室
問 ゆめぷらっと小城 ☎37・6601



鑑賞
無料

年末年始休館
12月30日(金)～令和5年1月3日(火)

まちの元気塾「小城暮らしの保健室」

日時 1月10日(火) 10時～15時
1月28日(土) 13時～15時
場所 1階 研修室
定員 各20人程度 参加費 無料
問 ひらまつ病院内 事務管理室 ☎37・1040

1月10日(火)
10時～11時
ミニ講座
開催

がばいアーティストたち vol.5

日時 1月14日(土)～22日(日)
10時～20時(最終日18時まで)
場所 1階 ギャラリー、小城空路
問 佐賀県障がい者芸術活動支援センター SANC
☎080・2794・6195

第72回 佐賀県美術展覧会
小城市在住者写真の部 入賞作品展示

日時 1月24日(火) 10時～2月5日(日) 16時
場所 1階 ギャラリー
問 ゆめぷらっと小城 ☎37・6601

小城市まちなか市民交流プラザ ゆめぷらっと小城 小城市253番地21 ☎37・6601 開館時間 8時30分～22時

ゆめぷらっと小城 検索